

令和6年度 第2回豊川市公契約審議会 議事録

- 1 日時
令和7年1月30日（木） 午前10時00分～午前10時35分
- 2 会場
豊川市役所 委員会室
- 3 出席者
委員
金井 幸子（愛知大学法学部 准教授）
渡辺 裕一郎（愛知県社会保険労務士会）
長谷川 完一郎（豊川商工会議所 専務理事）
市橋 智久（愛知県労働者福祉協議会 東三河支部長）
落合 利夫（豊川商工会議所 建設関連部会長）
※1名欠席
事務局

総務部長	黒田 紀弘
総務部次長	伊藤 寿
総務部契約検査課課長	林 健史
総務部契約検査課課長補佐	白井 伸幸
総務部契約検査課契約係長	井上 徳生
- 4 会議の開催の可否
公開
- 5 傍聴者
なし

1 開会

2 会長あいさつ

3 入札制度改革の取組みについて

【会長】

次第3「入札制度改革の取組み（1）豊川市工事書類簡素化要領の改正について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1について説明

【会長】

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】

提出書類の提出部数の削減についてですが、2部を1部にするとのことですが、例えば、オンライン或いはwebでの提出に改正することはできないでしょうか。

【事務局】

あいち情報共有システムを利用して資料をデータで提出するなど、受注者、発注者双方で書類を確認する形で進めていきたいと考えております。ただし、このシステムを利用するかしないか、また、全部適用するのか、来年度以降、直ぐに利用は難しいと思います。

【委員】

書類の簡素化というのは長年ずっと言い続けている。必ずしもこのあいち情報共有システムを利用することで簡素化にはならず、紙での提出からデータでの提出になるだけで、資料を作成する手間は変わらないと思う。そのことより、毎年、検査職員が変わるたびに、提出する書類に違いがある。あいち情報共有システムについては、既に県の工事では行っているんで、いずれ豊川市でもこのシステムを利用することになるのではと思っていました。来年から試行で運用していくとのことで、一部の写真が不要となったり、遠隔臨場などを行っていただけると、少しでも簡素化になると思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

令和3年4月からこのような取組みをされているということですが、これからもこういったことが実施されていくのか。

【事務局】

令和3年に要領を作成しましたが、その内容を今回、大きく見直しをしました。簡素化については、今後も随時、見直しを行っていきたいと考えております。

【会長】

ぜひお願いします。

それでは他にご意見ないようですので、終了いたします。

続きまして、「（２）週休２日工事の取組み状況について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料２について説明

【会長】

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

【委員】

工事成績評定で加点される要件について、達成していれば工事成績評定で１点を加点評価するということですが、この１点というのはどれぐらいの重みがあるのか。全体で色々な評価項目がある中の１つの評価として、達成すれば１点、達成しなければ加点はなくて減点もない、その１点が１００点の内の１点であるのか、１０点の内の１点であるのかで、結構重みが違うと思いますが、どうですか。

【事務局】

１００点の内で１点です。

【委員】

実際の達成状況はどうですか。

【事務局：林契約検査課課長】

今年度は、１００件近く土木工事を行っておりまして、１１月末時点で工事が完了したものが２２件あり、その内２０件達成しております。２件は当初、週休２日工事で発注しましたが、状況が変わり１ヶ月未満の稼働となったことで、週休２日でなくなったものになります。そのため、当初の状況で達成できていないものは現時点ではありません。

【委員】

１０年、２０年前、建設業は、土曜日又は日曜日でも働くイメージが強く、皆さんもその辺はご存じだと思います。公共工事が週休２日を意識すると、民間工事でも少し意識するようになったと思います。大規模な工事を大手が行うと、下請けの人も意識が大分変わってきたかなと思います。ただ、建築工事は、トイレ工事など学校が休みでないとできないこともあります。建築工事も週休２日を少し意識することで、良くなるのかなと思います。

【委員】

週休２日なので完全週休２日ということだと思いますが、現場閉所率を２８．５％に結果としてなりましたとは考えてないということですか。

【事務局】

現在の週休2日は、現場閉所率が工事期間中、4週の内8日休みということで、完全週休2日ではなく、期間内でこの割合で達成できたかどうか、今適用される要綱になっております。今後、休日の質を確保していくことで、月単位で達成することや、完全に土日休みとなるような週休2日にしていく工事も県は取り組んでいますので、豊川市もそのような質を向上するような休日がとれるように、今後は進めていきたいと考えていますが、現在はまだなっておりません。

【委員】

土木工事の場合、雨降ると工事ができない。そのため、工事監督と相談して土曜日に出勤するなど、4週8休達成するには完全週休ではなくて、そのように対応している部分がありますので、完全となると少し辛くなると思います。今のこの条件の方がいいと思います。

【会長】

週休2日は大変望ましいことだと思いますが、例えば1日の労働時間を長くしたりとか、サービス残業をしたりといったことが起きないのかなと少し心配にはなりますが。

【事務局】

そのようなことが起きないように、週休2日に対応できるような適正な工期で、且つ時間外を発生させないように担当は設計しており、週休2日工事を行っています。

【会長】

他にご意見がないようですので、終了いたします。

4 前回の審議内容、答申（案）について

【会長】

続いて、次第4「前回の審議内容について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料3について説明

【会長】

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。
前回の審議内容の確認ということでよろしいですか。

【事務局】

はい。工事については、割合としては今年度と同じ80%。業務委託については、地域別最低賃金に1.5%（17円）を、上乗せするということです。

【会長】

このことを踏まえて答申（案）ということではよろしいかと思いますが。特になければ、こちらについては以上とさせていただきます。では、引き続き次第4の答申（案）について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

答申（案）について説明

【会長】

ただいまのご説明について、ご意見ご質問等ありましたらご発言をお願いします。
いかがでしょうか80%、1.5%ですが。付帯意見につきましては、何かありますでしょうか。

よろしければ、これで終了といたします。

本日の議題は以上となりますが、委員の皆様から何か意見等はございますか。特になさそうなので、最後に事務局からありますか。

【事務局】

連絡事項がございます。今回までに審議していただきました内容につきまして、委員の皆様にご最終のご確認をいただいた後、後日、答申の方を行わさせていただきます。

今年度の審議会は今回で終了し、来年度につきましては、今年度と同様に、10月以降に2回から3回の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

以上をもちまして、令和6年度第2回豊川市公契約審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。